

2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社フレンドリー
代 表 者 名 代表取締役社長 八木 徹
(コード番号 8209 東証スタンダード)
問合せ先責任者 取締役営業本部長 小松 大介
(TEL 072-874-2747)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ジョイフルについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 ジョイフル	親会社	52.55	—	52.55	福岡証券取引所

(注) 株式会社ジョイフルは、2018年6月15日付で当社の親会社に該当することとなりました。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である株式会社ジョイフルは、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業を国内でチェーン展開しております。

株式会社ジョイフルは当社の総株主の議決権の 52.55%所有しておりますが、当社の経営方針及び事業活動等は、当社独自の基準、判断に基づいて行われております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社 ジョイフル	大分県 大分市	100,000	レストラン 事業	被所有直接 52.55%	資金の返済 (注1)	—	1年内返済予定の関 係会社長期借入金	93,000
							関係会社長期借入金	411,500
					利息の支払 (注1)	2,103	—	—

(注1) 資金の借入については、市場金利動向等を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、当社の「関連当事者取引管理規程」に従い、運用を行っております。

支配株主等との取引は、法令を遵守し、①取引の合理性（取引の必要性や代替困難性）、②取引条件の妥当性（経済条件の妥当性等）、③当社グループ利益への合致性基準（取引用途の合理性等）を判断しております。また、取締役会にて、①重要な取引（1億円超）について決議する、②取引を継続する場合には、毎事業年度の開始後速やかに決議する、③不正行為、不当行為とみなされるおそれのある取引であるとの疑義が生じた場合、取引中止或いは取引条件の是正を指示するものと規定し、少数株主の権利を不当に害することの無いよう十分検討した上で取引を実施する方針としております。

第71期におきましては、当社の「関連当事者取引管理規定」に従い、支配株主との取引について、取締役会で決議いたしました。

以上